

森と里の再生プラン（概要）

～森と里から日本を元気にします～

◎林業再生は地域問題格差の是正の起爆剤！

～森林資源の活用による地域間格差の是正～

地元にあまねく賦存する身近な森林資源を有効活用
外発型から内発型の地域活性化で地域間格差を縮小

◎50年に一度のビジネスチャンス！

～拡大する国産材のビジネスチャンス～

戦後の拡大造林から50年、資源本格利用の時代
環境制約、原油高、中国等の輸入急増により外材価格が上昇
国産材に割安感が生じ、合板用に利用増大

1. 民主党の4つの目標

(1) 木材自給率の向上（10年後5000万 m^3 =50%）

木材自給率は18%まで落ち込み、05年20%に回復
丸太の輸入減少はウッドマイレージの視点から当然
過去の最大生産量は1967年の5274万 m^3 、1950年代は90%の自給率
現在1718万 m^3 を10年後に3倍の5000 m^3 にして、自給率50%を達成
蓄積量42億 m^3 、年間成長量8000万 m^3 で、その半分は伐採可能

(2) 林業、木材産業、住宅産業等地域産業の活性化

10年後木材生産で現在の3倍の6300億円、木材関連産業全体で現在の2倍に
ドイツはGDPの5%が木材関連産業
合板技術の向上で間伐材の利用が可能に
木材需要は堅調（cf. 経済不況の下、需要が半減している業種もある）
国産材の安定供給で一大産業クラスター化が可能

(3) 中山間地域の雇用の拡大（10年後木造建設等々含む木材関連産業で100万人）

森林資源の活用により労働力を再び林業関連産業に戻す
森林整備10万人、木材加工業40万人、工務店等40万人、グリーンツーリズム10万人
木質バイオマス等の新たな産業創出もある
明治以降の「向都離村」から21世紀は「向村離都」へ

(4) 我が国の「住」の生活様式の復活による「木の文化」の再生

日本文化の一つが「木の文化」
外材で木を継承し、石や鉄骨にならず、木造家屋へ回帰
地域材（都道府県産材、市町村産材）の活用

2. 目標を達成するための課題と具体的施策

(1) 森林組合による施業の団地化

放置林（農業の不耕作地）を団地化
森林組合等が間伐等森林管理を代行、所有者負担ゼロがみそ
地方自治体は側面援助
農業で進まない「所有と経営の分離」が可能

- (2) 伐採コストの低減—路網の整備と高性能機械の導入
 - 木材価格の低迷（最盛期の5分の1）により生産性向上意欲が低下
 - 生産性向上にはドイツ並みの路網の整備が不可欠
 - 高性能機械の導入でコスト低減
- (3) フォレスターや技術者の養成
 - 独ではフォレスター（州政府の職員）が森林経営を支える
 - フォレスター養成学校の設定
 - 林業技術者の研修
- (4) 間伐・再造林義務付けと長伐期化の導入
 - 今間伐しないと間に合わず。
 - 間伐と再造林の義務付け
 - 80～100年の長伐期化で収入増と多面的機能の発揮
 - その間相続税で優遇し、将来的には環境への直接支払い
- (5) 木材流通体制の整備による流通コストの大幅引下げ
 - 木材の需要動向を把握する情報センター機能の整備
 - 多段階の流通を簡略化
- (6) 乾燥材需要に対応した製材工場の効率化
 - 製材工場の集約化、効率化で生産性向上
 - 乾燥材（2割）を欧米並みに増やす
 - 注文製材で大手住宅産業と共存
- (7) 国産材の優先活用—建築基準法等の規制の見直し
 - 「木の地産地消」「木づかい運動」「近くの山の木を使う運動」
 - 公共建築物の地元材利用の義務付け
 - 森林認証の推進
 - 地元材の利用に税制、補助金の優遇措置
 - 違法伐採された外材の輸入禁止
 - 木の利用を阻害する建築基準法等の規制の見直し
- (8) 木質系バイオマスの利活用
 - 循環社会の見本を作る
 - 木質バイオマスは豊富な資源
 - バイオエタノールの研究開発
- (9) 森林と野生動物の共生
 - 野生動物の生息地域の確保
 - 適切な頭数管理
 - 狩猟による頭数管理も森林管理の一つ
 - 6年生獣医学部卒業生を野生動物管理官として採用

3. 森林・林業予算の抜本的見直し

- (1) 予算の効率的活用
- (2) 緑資源機構の廃止